

平成29年第3回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 平成29年11月10日 午前10時00分 開会
午後 5時32分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑠
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
11番	西井覚	12番	藤井本浩
13番	吉村優子	14番	下村正樹
15番	西川弥三郎		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	松山善之
教育長	杉澤茂二	企画部長	飯島要介
企画部理事	岸本俊博	総務部長	安川誠
市民生活部長	松村昇道	市民生活部理事	木村喜哉
都市整備部長	増井良之	産業観光部長	池原博文
保健福祉部長	巽重人	教育部長	和田正彦
上下水道部長	西口昌治	会計管理者	下村喜代博

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中井孝明	書記	吉田賢二
書記	高松和弘	書記	山岡晋
書記	吉留瞳		

6. 会議録署名議員 3番 吉村始 4番 奥本佳史

7. 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 葛城市議会議長の選挙について

- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 葛城市議会副議長の選挙について
- 追加日程第5 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 葛城市議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙について
- 追加日程第8 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について
- 追加日程第9 奈良県広域消防組合の議会議員の選出について
- 追加日程第10 議第67号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第11 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度葛城市一般会計補正予算（第4号）について）
- 追加日程第12 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度葛城市一般会計補正予算（第5号）について）
- 追加日程第13 議会改革特別委員会の設置について
- 追加日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

開 会 午前10時00分

中井事務局長 事務局長の中井でございます。

この臨時会は、先般の葛城市議会議員選挙後の初めての議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、岡本議員が年長議員でございますので、岡本議員に臨時議長をお願いすることにいたします。

岡本議員、議長席の方をお願いいたします。

(岡本臨時議長 議長席に着席)

岡本臨時議長 それでは、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員の私が臨時議長の職務を行いたいと思います。最後までよろしくようお願い申し上げたいと思います。

注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切るかマナーモードに切りかえるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

ただいまより、平成29年第3回葛城市議会臨時会を開会をいたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきをいただきたいと思っております。

ここで、初議会に当たりまして、阿古市長から招集者としてのご挨拶をお願いいたします。阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年第3回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

まず初めに、このたびの選挙を戦い抜かれ、ご当選されました皆様方に、心よりお祝いを申し述べさせていただきます。本当におめでとうございます。

皆様方におかれましては、今回が初めての議会となることでございますが、選挙期間中はたくさんの市民の皆様方とお話をされ、さまざまなお声を聞かれてこられたことと思います。葛城市の今後さらなる発展のために、議会と行政が一丸となってまちづくりに取り組んでいくためにも、議員各位のご支援、ご協力が不可欠でございます。市民のお声にお応えするべく4年間のご活躍を心よりご祈念申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

岡本臨時議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を仮議席として指定をいたします。

日程第2、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙についてご協議をいただくために、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午後 1時20分

岡本臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長選挙を行います。

議長選挙は投票にて行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

岡本臨時議長 ただいまの出席議員は15名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、1番、杉本訓規君及び2番、梨本洪珪君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

岡本臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

岡本臨時議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

岡本臨時議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投 票)

岡本臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

岡本臨時議長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

岡本臨時議長 開票を行います。

1番、杉本訓規君及び2番、梨本洪珪君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

岡本臨時議長 開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票13票、無効投票2票であります。

有効投票中、吉村優子君6票、西川弥三郎君5票、藤井本浩君2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、吉村優子君が葛城市議会議長に当選されました。

ただいま、当選されました吉村優子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

吉村優子君、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

吉村議員 ただいま、皆様のご協力をいただきまして、議長の職に就かせていただくことになりました。

議員の皆さん方には、いろいろな考え方があると思いますが、共通して言えることは、葛城市民のため、よりよい葛城市のために働くということです。これは理事者側も同じことが言えますので、そういった思いを受けて、微力ではありますが、この重責を担わせていただきたいと思います。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきますようにご協力をお願いしまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

岡本臨時議長 これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

(吉村議長 議長席に着席)

吉村議長 ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時34分

再 開 午後 2時00分

吉村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程について、お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしております議事日程(第1号の追加1)を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程(第1号の追加1)を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、吉村始君、4番、奥本佳史君、以上2名を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日11月10日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月10日の1日とすることに決定いたしました。

追加日程第4、葛城市議会副議長の選挙についてを議題といたします。

これより、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会副議長に、川村優子君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました川村優子君を、葛城市議会副議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました川村優子君が、葛城市議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました川村優子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

川村優子君、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

川村議員 ただいま、議長のご指名をいただきまして、今、副議長の命をいただきました川村優子でございます。私も2期目の立場で、しっかりと議長を支えまして、葛城市議会が市民のために、そして円滑な行政運営ができる、この仕事を全うしたいと思っております。

どうぞ、まだまだ道半ばの議員でございますが、皆様、ご指導・ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。ありがとうございます。

吉村議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 4時00分

吉村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

あらかじめ、本日の会議時間は議事の都合により延長いたします。
先ほど、市長から議第67号ほか、2件の議案の提出がありました。
議事日程についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付しております議事日程（第1号の追加2）を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程（第1号の追加2）を、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第5、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。なお、各常任委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、各常任委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

総務建設常任委員会、委員長、下村正樹君、同じく副委員長、岡本吉司君。厚生文教常任委員会、委員長、西井覚君、同じく副委員長、内野悦子君。

以上です。

次に、追加日程第6、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会運営委員会、委員長、岡本吉司君、同じく副委員長、増田順弘君。

以上です。

次に、追加日程第7、葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。
葛城広域行政事務組合の議会議員に、川村優子君、そして私、吉村優子を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長が指名いたしました両名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川村優子君、そして私、吉村優子が、葛城広域行政事務組合の議会議員に当選いたしました。両名が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、追加日程第8、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合同約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する4名の組合議会議員のうち2名は議長、副議長が当たることになっており、同条第3号の規定により、2名を議会から選出することになっております。

選出の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。
奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員には、西井覚君、内野悦子君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長が指名いたしました両名を、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚君、内野悦子君並びに副議長、川村優子君、そして私、吉村優子が奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

次に、追加日程第9、奈良県広域消防組合の議会議員の選出についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県広域消防組合同約第5条第1号の規定により、議会から1名選出するものであり、選出の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。
奈良県広域消防組合の議会議員に、西川弥三郎君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長において指名いたしました西川弥三郎君を、奈良県広域消防組合の議会議員

と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西川弥三郎君を、奈良県広域消防組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

(藤井本議員 退席)

吉村議長 追加日程第10、議第67号、葛城市監査委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第67号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出されておりました赤井佐太郎氏の議員の任期満了によりまして、新たに議会議員として豊かな経験と人格、力量ともにすぐれている藤井本浩氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

吉村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

吉村議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決までを行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

吉村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第67号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第67号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(藤井本議員 復席)

吉村議長 次に、追加日程第11、承認第7号及び追加日程第12、承認第8号の専決処分の承認を求め

ることについての2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました承認第7号及び承認第8号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、承認第7号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成29年度葛城市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

本案につきましては、9月28日の衆議院解散に伴い、10月22日に執行されました衆議院議員総選挙に要する経費を計上したもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ150億6,586万7,000円とするものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年9月28日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第8号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成29年度葛城市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

本案につきましては、10月22日から23日にかけて台風21号が日本列島を通過したことに伴い、市内各所で災害が発生し、その復旧等に要する経費を計上したもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ151億6,586万7,000円とするものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年10月23日付で専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

吉村議長 これより質疑に入りますが、本2議案につきましては一括質疑とし、委員会付託を省略し、討論、採決を1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

吉村議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、追加日程第11、承認第7号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

吉村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第7号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

吉村議長 ご異議なしと認めます。

よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

次に、追加日程第12、承認第8号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

吉村議長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより、承認第8号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。

よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時13分

再 開 午後 5時25分

吉村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に議会運営委員会が開催され、特別委員会の設置について協議いただいておりますので、会議の概要について、運営委員長よりご報告いただきます。

10番、岡本吉司君。

岡本議会運営委員長 特別委員会の設置につきまして、先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、協議いたしましたところをございまして、その結果についてご報告申し上げます。

委員会では、事務局より、これまでの特別委員会の設置状況について説明がありました。それを踏まえて、特別委員会の設置について協議をいたしました。

その結果、議会改革特別委員会について、9名の委員定数をもって設置することになりました。なお、議会改革特別委員会の設置についての議事日程等につきましては、本臨時会におきまして、この後本日の日程に追加していただき、追加日程第13として、議長発議により審議を願います。

以上、簡単でございますがご報告といたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

吉村議長 お諮りいたします。

特別委員会の設置については、ただいまの運営委員長からの報告のとおり、お手元に配付いたしております議事日程（第1号の追加3）を日程に追加し、審議を行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置については、議事日程（第1号の追加3）を日程に追加し、審議することに決定いたしました。

追加日程第13、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら議会活動の活性化を図り、議会改革の調査・研究を推進するため、9名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を、委員会条例第5条第1項の規定により設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、議会改革に関する事項及び議会基本条例の検証に関する事項について、慎重に調査・検討するため、9名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。なお、議会改革特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、各特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました特別委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会改革特別委員会、委員長、増田順弘君、同じく副委員長、杉本訓規君。

以上です。

最後に、追加日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続審査について、議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配付の閉会中継続審査申出表のとおり、葛城市議会会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出書が提出されました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、申出表に記載の事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村議長 ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時議会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日開会の平成29年第3回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議長、副議長をはじめ、議会の役員構成も決めていただき、新たな出発をいただいたところでございます。議員各位におかれましては、葛城市の発展のためにより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

吉村議長 これをもちまして、平成29年第3回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後5時32分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

臨時議長 岡本吉司

議会議長 吉村優子

署名議員 吉村 始

署名議員 奥本佳史